

公立大学法人札幌市立大学中期目標

平成21年2月25日提示

中期目標の基本的な考え方

公立大学法人札幌市立大学は、次の理念、特長及び目的を掲げて、デザイン学部及び看護学部並びにそれぞれの学部を基盤とした研究科を有する札幌市立大学を設置し、及び管理運営するものとする。

1 理念

札幌市立大学では、次の二つの理念を掲げて、デザイン学及び看護学の教育研究に取り組むとともに、社会における有為な人材の育成に取り組む。

(1) 人間重視を根幹とした人材の育成

デザイン学と看護学は、いずれも人間を対象とした学問であることから、両者に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、一人の人間から社会全体までを対象にして、安全で快適な暮らしを創造できる幅広い教養と豊かな人間性を有する職業人を育成する。

(2) 地域社会への積極的な貢献

札幌市立大学が市民からの負託にこたえ、「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」及び「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い教育研究を追究する。

2 特長

札幌市立大学では、次の二つの特長を備え、大学の基本的な方向性とする。

(1) デザイン分野と看護分野の連携

デザイン分野と看護分野の学部及び研究科を併せ持つという特長を生かし、両学部・研究科の教員が連携・共同して教育を行うとともに、保健・医療・福祉分野を対象とするデザインなどを共同で研究するなど、両分野の連携を目指す。

(2) 幅広いネットワーク

市民、産業界、公的機関等と連携することにより、幅広いネットワー

クを持った大学とし、地域課題等に対応した教育研究を積極的に展開することを目指す。

3 目的

(1) 学術研究の高度化等に対応した職業人の育成

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、デザイン分野においては、幅広いデザイン能力を持った職業人の育成を目指し、看護分野においては、医療の高度化に対応する知識・技術に加え、問題解決能力を有し、他職種と連携できる職業人の育成を目指す。

(2) まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」の形成

デザイン学部及び同学部を基盤とした研究科の設置によって、産業や芸術・文化の振興、都市機能・都市景観の向上等への貢献を果たすとともに、看護学部及び同学部を基盤とした研究科の設置によって、少子高齢社会における地域保健医療の充実、看護職への学習機会の提供等を通じた市民の健康の保持増進への貢献を果たす。

また、札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して地域貢献を実現する。

札幌市は、これらの理念、特長及び目的を踏まえて、この中期目標を策定する。

第1 中期目標の期間等

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成18年4月1日から平成24年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、デザイン学部及び看護学部を置く。

また、平成22年度に大学院を設置し、当該大学院に教育研究上の基本組織として、それぞれの学部を基盤とした研究科を置く。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサー

ビスその他の業務の質の向上に関する目標)

1 教育に関する目標

(1) 教育成果に関する目標

(学部教育)

幅広い職業人の育成を基盤として、デザイン学及び看護学という特定の専門分野の教育を通じて、社会に有為な人材を育成する。

デザインと看護に共通する「人間重視」の考え方を常に基本とし、産(産業界)・看(保健・医療・福祉分野)・学(大学等)・公(行政等)と連携し、地域に貢献できる人材を育成する。

(大学院教育)

学士課程を基盤として、高度化・複雑化する社会に対応し、専門性を一層追究することにより、デザイン分野及び看護分野における高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ教育・研究者を育成する。

(2) 教育内容に関する目標

ア 入学者選抜

入学志願者に対して、札幌市立大学がどのような学生の入学を希望しているのかについての情報を提供し、札幌市立大学の教育理念等を踏まえた学生を受け入れる。

また、様々な資質や能力を持った個性豊かな学生の受入れを促進する。

イ 教育課程

(学部教育)

共通教育(教養教育)については、「人間重視」の考え方を基本とし、人間としてのありようを洞察できる力や現代社会の変化に対応できる能力を養うことができるよう教育課程を編成する。

専門教育については、札幌市立大学の教育研究上の目的である学術研究の高度化等に対応した職業人に必要な能力を養うことができるよう教育課程を編成する。

また、札幌市立大学の教育研究上の特長であるデザイン学部と看護

学部の連携による科目を取り入れるほか、他大学との教育課程上の連携を図る。

(大学院教育)

学士課程との連携に配慮し、専攻分野に関連する分野の基礎的素養の涵養等を図るとともに、高度な専門的知識・技術を体系的に履修することができるよう教育課程を編成する。

ウ 教育方法及び履修指導方法

個々の授業科目の特性に応じた授業形態、学習指導の実施等により、学生が積極的に授業に参加し、高い教育効果が得られる教育方法を取り入れる。

札幌市立大学の教育目的である職業人の育成のために、社会の多様な組織との連携を組み入れるなど実践的な教育方法を取り入れる。

学生が自らの学習目標や希望進路に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるような履修指導を行う。

大学院では、学生が研究テーマに沿った科目を計画的に履修し、学位論文あるいは特定課題に係る研究を展開できるよう、きめ細やかな研究指導を行う。

エ 学生の成績評価

卒業・修了時における学生の質を確保するため、学生に対して各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明示した上で、その成績評価基準に基づいた成績評価を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア 適正な教員の配置

デザイン学部及び看護学部並びにそれぞれの学部を基盤とした研究科における授業科目及び当該授業科目により編成される教育課程の特徴に応じた教育研究実績、実務経験等を有する教員を、職位構成及び年齢構成にも配慮しながらバランス良く配置する。

イ 教員の資質の維持向上

札幌市立大学に入学する多様な学生等の教育需要にこたえ、質の高い教育を提供するために、教育を行う教員の資質の維持向上を図る必

要があることから、授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究に取り組む。

ウ 教育環境の整備

札幌市立大学における教育を実施するために十分な環境となるよう校地、施設・設備、備品・図書等の整備を図る。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学習支援及び学生生活支援

教職員が学生からの学習相談、履修相談、生活相談、進路相談等に応じ、的確なアドバイスを行うことができる体制を整備する。

また、学生のサークル活動等課外活動への支援を行う。

さらに、就職を希望する学生に対しては、就職指導や就職活動支援を行う体制を整備し、就職に関する支援を行う。

イ 留学生及び障がいのある学生に対する支援

留学生及び障がいのある学生に対しても広く門戸を開くこととし、これらの学生にとって学びやすい環境と支援体制を整備する。

2 研究に関する目標

(1) 研究の方向性、研究水準及び研究の成果に関する目標

ア 目指すべき研究の方向性

「市民に開かれた大学」、「市民の力になる大学」及び「市民が誇れる大学」という三つの視点を掲げて、地域貢献という使命を果たし続けていくため、時代の要請に柔軟に対応しながら質の高い研究を追究する。

イ 研究水準及び研究の成果

札幌市立大学が、まちづくり全体により大きな価値を生み出す「知と創造の拠点」としての役割を果たすことができる研究水準を確保する。

また、大学院を設置することにより、高度化・複雑化する社会に対応した先端的かつ実践的な研究に取り組む。

札幌市立大学における研究の成果は、積極的に学外に公表するとともに、産業界や行政との連携による有効活用や地域・市民への還元を

図る。

(2) 研究の実施体制等に関する目標

ア 研究費

大学としてふさわしい研究水準を確保するためには、教員の研究費が重要となることから、適正な額の個人研究費を配分するとともに、教員の共同研究に係る研究費を配分する。

また、大学として重点的に取り組むべき研究等に研究費を厚く配分するとともに、教員の業績評価を実施し、その評価結果を研究費に反映させる。

イ 研究の実施体制

産・看・学・公連携の促進、デザインと看護の共同研究、地域の健康支援等を行うことができる体制を整備する。

3 地域貢献等に関する目標

(1) 地域貢献に関する目標

ア 地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献

大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することにより、地域の産業、まちづくり、保健・医療・福祉等への貢献を果たす。

イ 教育面での貢献

職業人の継続教育や市民の生涯学習に対するニーズにこたえるため、大学の教育機能を積極的に提供していく。

また、高等学校との高大連携を促進する。

さらに、札幌市立高等専門学校及び札幌市立高等看護学院との連携を図る。

ウ 大学間連携

大学間のネットワーク形成に取り組み、各大学の特長のある教育研究機能を地域社会に還元する仕組みづくりを行う。

エ 札幌市との連携

札幌市の行政施策との緊密な連携によって、地域課題の解決に積極的に取り組み、その成果を広く市民に還元して、地域貢献を実現する。

オ 大学院における取組

大学院を設置することで、より高度な専門的知識・能力を有する高度専門職業人を輩出するとともに、より高度な教育・研究の成果である知的資源を最大限に活用して地域に貢献する。

(2) 国際交流に関する目標

ア 海外大学との連携等

海外の大学との連携及び大学関連の国際機関への参加を通じて、学生の国際交流及び教員間の学術交流を促進することによって、教育研究の高度化を目指す。

イ 留学生の受入れ

外国人留学生を受け入れることによって、国際貢献を果たすとともに、日本人学生の国際性をはぐくむ。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制・手法に関する目標

(1) 理事長のリーダーシップに関する目標

公立大学法人札幌市立大学では、当該法人の理事長を札幌市立大学の学長とすることにより、公立大学法人の経営と大学の教育研究の責任者として、理事長がリーダーシップを發揮しやすい環境をつくり、業務運営を改善するとともに、効率的な法人運営を行う。

(2) 公立大学法人の組織に関する目標

公立大学法人にとって最も重要な組織である役員会並びに経営審議会及び教育研究審議会については、その専門性を高めるとともに、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。

また、民主的学内運営に配慮しながら、教授会、学内委員会等の位置付けや役割については、公立大学法人制度にふさわしいものとする。

(3) 経営手法に関する目標

公立大学法人札幌市立大学の運営を常に改善するとともに、これを効率的に行うため、民間的発想や民間的経営手法を積極的に取り入れる。

(4) 教職員の役割に関する目標

教職員が一体となり、かつ、適切な役割分担を行い、公立大学法人札幌市立大学の運営を行う体制を構築する。

また、事務局については、公立大学法人や大学の運営に関する専門性の高い職員を登用し、理事長を始めとする公立大学法人札幌市立大学の各組織を適切にサポートする体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究に対する社会的動向やニーズを把握し、現在の教育研究組織について見直しを行う必要性を適切に判断する。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 人事制度に関する目標

公立大学法人の教職員は、非公務員となることから、様々な知識・経験や高度な専門性を持った教職員を確保するとともに、教職員組織を活性化するために、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等を整備する。

(2) 評価制度に関する目標

教員については、教員が行う教育研究活動等を活性化させるため、教育、研究、学内運営、地域貢献等に関する業績を評価し、当該評価結果を給与等に反映させる仕組みを導入する。

また、事務局職員についても、その給与は勤務成績を考慮したものでなければならないことから、勤務成績の評価方法について検討を進める。

(3) 教職員の配置・定員の適正化に関する目標

教育研究、公立大学法人の運営等に必要かつ十分な教職員を配置するとともに、常に適正な教職員数となるように定員管理を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

大学における事務等を処理するための情報システム及び芸術の森キャンパスと桑園キャンパスとの間の情報ネットワークを積極的に活用し、事務等の効率化・合理化を図る。

また、事務局業務の外部委託等民間企業のノウハウや人材を活用し、事務の効率化・合理化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

公立大学法人札幌市立大学の収入については、札幌市からの運営費交付金及び授業料等の学生納付金が中心となるが、教員が行う研究に係る資金

を充実させるため、受託研究・共同研究に係る外部からの研究費等外部研究資金の獲得に努める。

また、自主事業の実施、大学が所有する財産の活用等により、自己収入の増加を図る。

2 経費の抑制に関する目標

事務等の効率化・合理化、過度な人員配置の抑制等に取り組むことにより、経費の抑制・節減に努める。

3 資産の運用管理に関する目標

公立大学法人札幌市立大学が保有する資金、不動産、知的財産等を適正に管理するとともに、これらの資産を運用する場合には、安全かつ効果的に行う。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価 (以下「自己点検・評価」という。) 並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 自己点検・評価に関する目標

自己点検・評価を定期的かつ継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育、研究等の内容を継続的に改善し、高度化する。

また、自己点検・評価の内容を公表することにより、教育、研究等に係る活動の状況を明らかにし、札幌市立大学が、その存在理由・存在意義を認められるように説明責任を果たす。

2 情報提供の推進等に関する目標

(1) 情報提供に関する目標

公立大学法人札幌市立大学は、「市民に開かれた大学」として地域社会に対する説明責任を果たす観点から、札幌市立大学の教育課程、研究活動等の情報を積極的に提供する。

(2) 個人情報の保護に関する目標

公立大学法人札幌市立大学は、学生、教職員等に係る個人情報を保有することとなることから、これらの者の権利利益を保護するため、当該個人情報の適正な取扱いを確保する。

第6 その他業務運営に関する目標

1 施設・設備の整備・維持管理に関する目標

総合的かつ長期的視点に立って、施設・設備を整備し、活用するために、施設・設備に係る企画・立案、整備、維持管理・運用及び評価を一体的に行うサイクルを確立し、施設・設備の効果的な整備及び効率的な維持管理を実施する。

2 安全管理等に関する目標

公立大学法人札幌市立大学が札幌市立大学を設置し、及び管理することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるように、全学的な安全管理体制や倫理体制を確立し、リスクマネジメントに取り組む。

3 環境に関する目標

大学の管理運営、施設整備等については、環境に配慮して行う。